社協シンボルマーク

栗東 ふくし

No 171 平成19年5月１日　編集・発行　栗東市社会福祉協議会
〒520-3015　滋賀県栗東市安養寺190
☎077-554-6105　FAX 077-554-6106
H　P：http://www.ritto-shakyo.jp/

もくじ

・平成 19 年度栗東市社会福祉協議会事業計画 …2～3
・平成 19 年度栗東市社会福祉協議会予算 …… 4
・老人福祉センターだより …… 5
・社協だより …… 6
・善意銀行だより・各種相談案内 …… 7
・ふくしのお知らせ伝言板 …… 8

あなたと私をつなぐ
心の福祉

住民憩の家
４月10日（火）～13日（金）
満開の桜の下で笑顔いっぱい！

1 基　本　方　針

栗東市社会福祉協議会は、地域福祉の主体として住民や団体・組織の参加と協働により、社会福祉政策の動向に即した事業・活動を展開してきました。今年度は、指定管理制度による施設運営の充実、学童保育所事業への参入など、幅広い分野の取り組みをすすめてまいります。社会福祉協議会は、社会福祉法第 107 条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明記されているとおり、今後さらに住民ニーズを的確に捉えるために、組織体制の充実と小地域における福祉活動の展開と支援をすすめ、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指します。栗東市社会福祉協議会は、住民同士のつながりや安心ネットワーク活動を推進し、また活動の支援や住民の困りごとを受け止め、住民の生活課題を把握し、解決するために必要なサービスを実施します。民間の自主的な福祉活動の中核として、地域福祉にかかわる生活問題や地域問題等の課題解決を図っていきます。

こうした点をふまえて、栗東市社会福祉協議会は、次の方針を設定します。

(1) 地域住民の福祉ニーズを掘り起こし、対応・支援を行ないます。
(2) 個人情報保護を重視し、きめ細かな質の高いサービスの提供を目指します。
(3) 住民による主体的な活動を支援し、情報収集・提供・相談機能の充実を図ります。
(4) 関係機関との連携を十分活かし、介護予防につながる事業を実施します。
(5) 環境に配慮し、コスト意識をもって自立した事業経営を行ないます。

基本方針を実現するために、以下のとおり重点目標を実践します。

2 重　点　目　標

(1) 組織管理体制の強化
(2) 地域福祉活動の推進
(3) 当事者組織活動の推進
(4) 介護予防事業の実施
(5) 介護保険事業の実施
(6) 在宅福祉サービスの推進
(7) 情報提供・相談機能の充実
(8) 住民啓発運動の推進
(9) 老人福祉センターの運営充実
(10) 学童保育事業の実施

3 重点目標の具体的推進事業（●は新規事業）

(1) 組織管理体制の強化

社協事業の改革に伴い、組織体制や役員体制をはじめ、体制強化を図ると共に、環境に配慮して事業を推進する。

○執行体制の強化（理事会･評議員会・監事会）
○経理管理体制の強化
○人事労務管理の推進
○環境マネジメントシステムの推進

(2) 地域福祉活動の推進

社会福祉の課題が住民共通の問題となってきている今日、その地域で生活している住民が、安心して暮らせるための福祉活動を推進する。

地域福祉計画策定へ積極的に参画し、体系的･年次的に地域福祉活動を推進する。

○地域福祉計画策定への参画
○地域振興協議会福祉部会との連携強化
○民生委員児童委員協議会との連携強化
○住民懇談会の定期的開催
○小地域福祉活動の推進･支援
○子育て支援の取り組み
○ボランテイア市民活動支援センターとの協働事業の実施

(3) 当事者組織活動の推進

共通した福祉課題を持つ人々が、お互いの助け合いを進めると共に、関係機関への働き掛けを通して、その抱える問題を社会的に克服を目指す当事者自身の自主的な地域福祉活動の展開を援助する。

○介護者（家族）の会活動の支援　○障害者（児）団体活動の支援
○その他当事者性の高い団体に対しての活動支援

(4) 介護予防事業の実施

自立した日常生活を営むことができるよう、福祉･保健･医療が相互に連携を図りながら、健康の保持増進をすすめるために、介護予防事業を実施する。

○老人福祉センターでの健康・予防指導　○地域でのふれあいサロンの実施　○介護予防教室の実施
○地域支援事業への協力

(5) 介護保険事業、障害者支援の実施

◎居宅介護支援事業
○居宅サービス計画の作成と各サービス提供事業者との調整　○サービスの実施状況及び課題の把握
○給付管理　○要介護（要支援）認定等の協力、援助　○地域高齢者の生活支援

◎訪問介護事業
○サービス提供の体制･サービスの資質向上　○個別援助計画に基づくサービスの提供
○危機管理体制の整備　○生活困窮者に対する減免措置事業の実施
○新予防給付事業の実施　○障害者自立支援法に基づく居宅介護の実施

◎通所介護事業（やすらぎ、ゆうあい、なごやか）
○サービス提供の体制･サービスの資質向上　○通所介護計画に基づくサービスの提供
○危機管理体制の整備　○生活困窮者に対する減免措置事業の実施
○新予防給付事業の実施　○障害者自立支援法に基づくデイサービス事業の実施（なごやか）

(6) 在宅福祉サービスの推進

誰もが住み慣れた地域で暮らすことができるように、一人暮らし老人、寝たきり老人、認知症老人世帯、障害者をはじめとする要援護者に対して在宅福祉サービスを推進する。

○給食サービス事業　○在宅介護用品･用具の相談及び貸し出し　○在宅介護者のつどい
○生きがいデイサービス事業の実施

(7) 情報提供･相談機能の充実

住民が直面している各種相談事項に適宜応えるため、相談体制と情報提供の充実を図る。

○総合相談事業の実施　○広報紙の発行　○各種情報の収集整理　○地域福祉権利擁護事業の実施
○各種福祉資金貸付事業　○ホームページ情報の充実

(8) 住民啓発運動の推進

住民の自主的な参加と協力を得ながら地域福祉活動をすすめるため、必要な情報と幅広い呼び掛けを実施し、理解を求める。

○社会福祉大会の開催　○共同募金･歳末たすけあい運動への協力　○福祉啓発ベンチの設置
○広報紙の発行（再掲）　○在宅介護用品･用具の相談及び貸し出し（再掲）　○黄色いハンカチ運動の推進
○善意銀行事業の推進　○葬祭具貸与事業

(9) 老人福祉センターの運営強化（住民憩の家、やすらぎの家、ゆうあいの家、なごやかセンター）老人福祉センター事業

○各種講座･教室の開催　○生活健康相談指導及び機能回復訓練指導
○レクリェーション行事及びイベント行事の実施（各種大会、各種まつり等）　○月間行事啓発ビラの発行
○利用者会議の開催　○巡回バスの運行　○各種会合等貸し館業務（宿泊も含む）
○地域行事、サロン等への参加　○介護予防事業の取り組み（転倒予防教室等）

(10) 学童保育事業の実施

放課後に保護者の監護が受けられない小学校に就学している児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成に努める。

●栗東市学童保育所事業の実施

平成19年度 栗東市社会福祉協議会予算

一　般　会　計

収入　667,857千円　（単位千円）

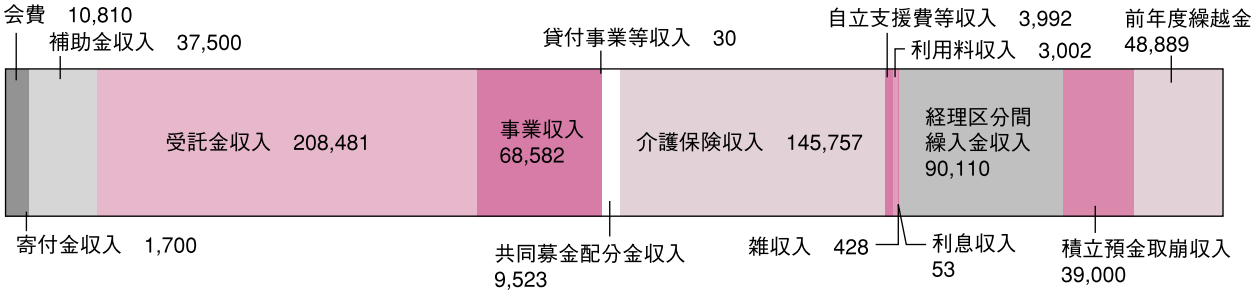

支出　667,857千円　（単位千円）

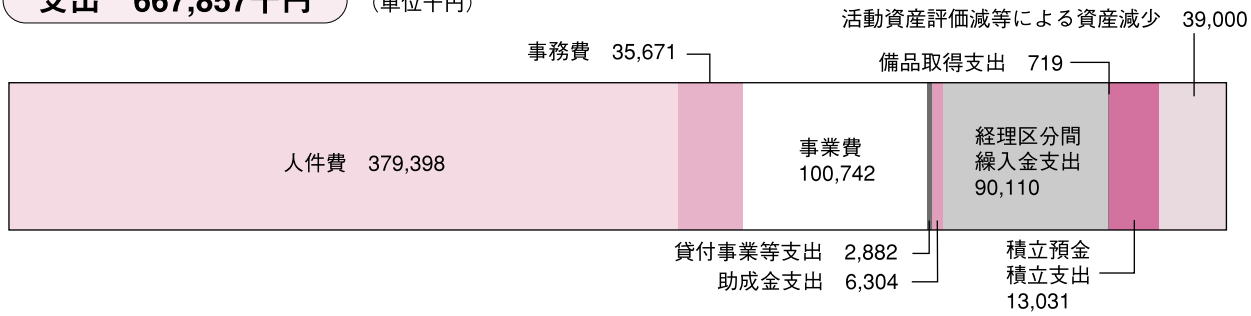

経理区分ごとの支出内訳

支出合計　667,857千円　（単位千円）

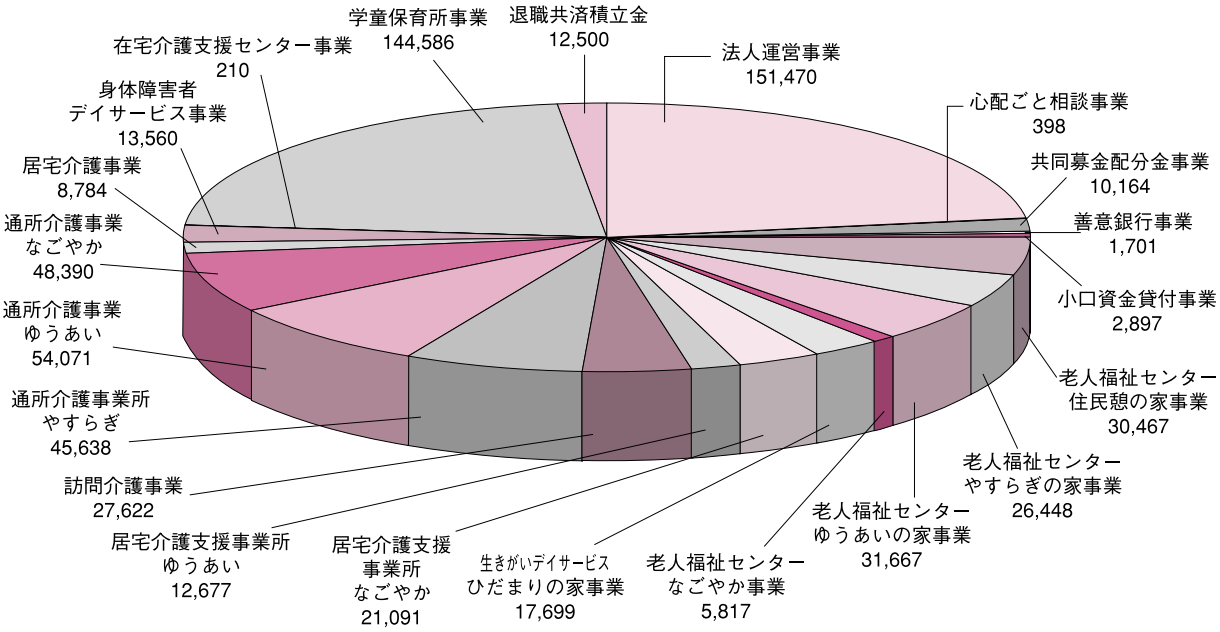

公益事業会計

（単位千円）

葬祭具貸与事業	291

老人福祉センターだより

みなさまのご利用をお待ちしております♪♪

老人福祉センターってどんなところ？

栗東市内には、「住民憩の家」「やすらぎの家」「ゆうあいの家」「なごやかセンター」と四箇所の老人福祉センターがあります。

老人福祉センターでは…

○高齢者の生きがい活動を実施します !!

高齢者の教養の向上及びレクリエーションを実施します。自主活動クラブの設立を推進し、自立的な活動を支援します。

例えば…

軽体操・レクリエーション・教養講座・創作活動・囲碁将棋・カラオケ♪など。

ちなみに…マッサージ機やヘルストロンなどもあります。

○介護予防事業を実施します !!

保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、施設の機能を活かして、効果的な介護予防事業を実施します。

例えば…

軽体操・健康チェック・ストレッチ・散策・レクリエーションなど。

○地域福祉活動の拠点としての老人福祉センターを目指します !!

幅広い年齢層の利用、世代間交流を実現するとともに、地域に出向き住民のみなさまとの交流をすすめます。みなさまの身近な施設として気軽に来所していただき、住民主体の活動拠点を目指します。

例えば…

地域福祉活動の情報発信・ホームページ・広報誌などによる情報提供、出前講座、地域サロンとの交流、福祉団体との連携など。

○老人福祉センターのお部屋をご利用ください !!

ふれあいサロンの場としての活用、各種団体の会合の場、また、子育てサロン活動の場など、地域住民の交流の場として是非センターをご利用ください。

利用案内

☆個人利用☆　栗東市内60歳以上・小学生以下の個人利用は無料
栗東市内60歳未満の個人利用は100円
栗東市外の個人利用は300円

☆利用時間☆　午前8時45分～午後4時

☆団体利用☆　使用の前日までに使用許可書をご提出ください。（有料の場合あり）
夜間・宿泊でのご利用の場合は5日前までに申請をお願いします。
マイクロバスにて送迎の便宜を図ります。（20名以上）
宿泊できます。（5名以上）

☆休館日☆　月曜日、第3日曜日、祝祭日、年末年始
＊月曜日が祝日の場合、翌火曜日が休館日となります。
＊入浴時間や送迎、宿泊等、センターのご利用、部屋の空き状況また使用の詳細については下記までお問合わせください。

なごやかセンター

宮崎所長

生きがいづくり・健康づくり・友達づくりに。季節に応じた催し物もあります♪自然いっぱいのなごやかセンターに是非お越しください。

場所&連絡先｜安養寺190 TEL：554−6109

憩の家

平木所長

愛され続けて23年。今年もたくさんの方がいこいに来てくださることを心からお待ちしています。

場所&連絡先｜六地蔵31−6 TEL：553−3536

ゆうあいの家

太田所長

4月から所長に就任しました。今後とも、ゆうあいの家をよろしくお願いします。

場所&連絡先｜小柿1−10−10 TEL：554−1004

やすらぎの家

大角所長

家庭的な雰囲気で過ごして頂けるやすらぎの家。皆様のお越しをスタッフ一同お待ちしております。

場所&連絡先｜出庭700−1 TEL：554−0606

社　協　だ　よ　り

学童保育事業はじめました!!

平成 19 年 4 月より栗東市社会福祉協議会では指定管理制度により、市内 9 学区において学童保育所事業を実施することになりました。

学童保育所では

共働き家庭の増加や核家族化がすすむなか、小学生が放課後や春・夏・冬休みにおいて安心かつ安全に過ごせる「生活の場」を提供しています。
適切な遊びなどをとおして子どもたちの健全な育成に努め、保護者が安心して働けるように、また子どもたちの安全が守れるよう日々活動しています。

普段どんな活動をしているの？？

大宝学童保育所「たけのこクラブ」の指導員に聞いてみました。「普段は 14 時～ 18 時まで活動しており、屋外ではドッヂボールや虫取りなどをして元気に遊んだり、屋内ではぬり絵やゲームなどを楽しんでいます。生活習慣を身に付けたり、宿題をすることもあります。4 月はお花見にも行きました。
安全を第一に、そして子どもたちが自由にのびのびと過ごせるよう活動しています。」

☆市内学童保育所連絡先

名称	場所	連絡先
金勝学童保育所　ぷらんこクラブ	御園９８３	５５８－２５８９
葉山学童保育所　うさぎクラブ	高野５６８－４	５５４－４４６９
葉山東学童保育所　ひよこクラブ	小野４８０－１	５５３－７２９０
治田学童保育所　かけっこクラブ	坊袋７７	５５２－８８５６
治田東学童保育所　ひまわりクラブ	安養寺２０３－１	５５２－７６４６
治田西学童保育所　どんぐりクラブ	中沢１－５－１	５５４－４９７７
大宝学童保育所　たけのこクラブ	綣７－８－３	５５４－０６５７
大宝東学童保育所　みつばちクラブ	野尻５０２－１	５５４－０６０２
大宝西学童保育所　星の子クラブ	霊仙寺４－２－３	５５４－２４６０

生きがいづくり応援!～活かそう、栗東のおやじ力(オヤヂカラ)!～

3 月 17 日（土）なごやかセンターにおいて、主に団塊の世代の男性を対象としたファーストステップ講座を開催しました。退職後の生き方を考え人生を充実させていただくとともに、持っているチカラを地域に広げ、地域全体を活性化させることを目的としたこの講座に、市内から８名の参加がありました。

講師である滋賀県余暇生活開発士・相談員会事務局長の楠亀清司(くすきせいし)先生から、“自己実現に使うことのできる余暇（自由）時間の計算法”や“余暇時間を快適に過ごすための指標”などを、一緒に考える中で教えていただき、参加者からは「これからの生きかたの参考になった」「地域との関わりを大切にしていきたい」などの声があがりました。
また、要望として「このような講座を今後も開催してほしい」「もっと多く人が参加できるような案内をしてほしい」との意見をいただきました。今後も継続的な支援・取り組みを計画していきますので、ぜひご参加ください。

予告！

男性のための生きがいづくり連続講座！
平成 19 年 6 月から開催予定

お問い合わせ　社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会〒 520-3015 栗東市安養寺 190(なごやかセンター内)
TEL　077-554-6105　　FAX　077-554-6106　E メール　fukushi@ritto-shakyo.jp

平成 19 年 2 月 6 日　～　平成 19 年 4 月 10 日

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました（敬称略）

《金銭》

◆竹内　匡志…… 100,000 円

父の香典の一部として

◆㈱イセムラ…… 2,208 円

◆社団法人　栗東市シルバー人材センター……

…… 30,000 円

◆三浦　久輝……1,000,000 円

◇しがなんれん作業所（指定寄附）

◆匿名…… 15,000 円

《物品》

◆㈱湖光…… 車いす（自走式）2 台

古切手、ベルマーク、
使用済みテレフォンカード
ありがとうございました。

・金海　龍貴・聖龍
・田村　君子
・㈱さんでん
・栗東市シルバー人材センター
・葉山東幼児園みのりの会
・治田東小学校ボランティア委員会
・アキスチール㈱滋賀支店
・田畑　紀代子
・進幸金属興業㈱
・㈱高布
・スター㈱
・宅屋婦人会
・西田　秀子
・大林　ちえ子
・全国競馬労働組合
・アズメック㈱
・田中　康子
・スターライト工業
・赤坂平成会
・栗東市家庭障害福祉課

※ ◆は預託者、◇は払い出し先

各　種　相　談　の　ご　案　内

相　談	相　談　員	日　付	時　間	場　所
心配ごと相談	学識経験者・弁護士	5月10日（木）・6月11日（月）・7月10日（火）	9：00～12：00	総合福祉保健センター なごやかセンター
	学識経験者	5月21日（月）・6月20日（水）・7月20日（金）	9：00～12：00	
税金相談（要予約）	税　理　士	5月　9日（水）・6月13日（水）・7月11日（水）	10：00～12：00	
法律相談（要予約）	弁　護　士	【予約開始日】 5月24日（木）……5月1日（火） 6月28日（木）……6月1日（金） 7月26日（木）……7月2日（月）	9：30～12：00	

＊ 上記相談の予約は社会福祉協議会（電話　５５４－６１０５）までお問合せください。
＊ 住民のみなさまの日常生活上の悩みごとなどのご相談に応じます。
＊ 法律相談の予約は相談日のある月の 1 日の 8:30 より予約を受け付けます。
＊法律相談では、解決が難しい法律問題について、弁護士が相談に応じ、問題解決に向けての助言をします。今後の方向性について助言をする相談ですので、一つの問題に対しての継続利用はご遠慮ください。

ふくしのお知らせ伝言板

～赤い羽根共同募金助成事業～

平成19年度子育て支援助成金の申請を受付けます！

市内における子育て支援の推進を目的に、子育て支援に取り組む団体、ボランティアグループに対して助成金を交付します。

【助成額】 30,000円　以内
【申請受付期間】
平成19年5月1日（火）～5月31日（木）
詳細については社会福祉協議会までお問合わせください。
【お問合わせ】
栗東市社会福祉協議会 TEL：554－6105

～赤い羽根共同募金助成事業～

平成19年度児童公園ベンチ助成を行います。

本年度も各自治体を対象に、児童の健全育成をはかるため、年間をとおして児童公園ベンチの助成を行います。

交付対象、申請要件等につきましては、社会福祉協議会までお問合わせください。

【お問合わせ】 栗東市社会福祉協議会
TEL：554－6105

滋賀県共同募金委員会委員募集

栗東市における共同募金活動、配分計画などについて審議いただくため、下記のとおり委員を募集します。

【募集人数】 5名
【応募資格】 市内に在住の20歳以上で年間3回程度の会議に出席可能な人
（市の各種委員、　議員、公務員は除く）
【嘱託期間】 委嘱日～平成20年5月31日
【応募方法】 5月25日（金）までに、住所、氏名、「共同募金についての提案」の作文（400字程度）を下記へ送付（持参）してください。
【応募先・お問合わせ】
〒520-3015　栗東市安養寺190　栗東市共同募金委員会事務局（社会福祉協議会内）
TEL：554-6105　FAX：554-6106

子ども未来基金助成事業募集！

滋賀県社会福祉協議会では、県内における地域の住民グループや民間の団体が行う子育て支援活動を助成します。

【募集対象団体】 県内に事務所または活動拠点を有し、地域において子育て支援活動を行う民間のグループまたは団体。
【助成対象事業】 県内で行われる子どもに関わる非営利の支援事業で、事業費総額が10万円以上の事業(国・県による助成制度がある事業は対象外)
【助　成　金　額】 1件あたり　年間10万円～50万円（原則3/4以内の助成）
ただし、事業費が20万円に満たない事業は、必要と認められる額について全額助成します。
申請方法等詳細につきましては、市町社会福祉協議会などに要綱がありますので、ご覧ください。
【お問合わせ先】 滋賀県社会福祉協議会　地域福祉部
TEL：077-567-3920　FAX：077-567-3923

バザー用品提供のお願い！

福祉作業所　ほほえみ苑では、5・6月に開催予定のフリーマーケット(希望が丘新緑祭、他)の物品を急募しています。日用雑貨・タオル・石鹸・おもちゃ・ぬいぐるみ…（洗濯済みの）ベビー・子ども服etc。1点でも引き取りにお伺いしますので、まずはお電話ください。どうかよろしくお願い致します。

【問合わせ】 福祉作業所　ほほえみ苑(栗東市荒張1179番地) TEL・FAX：077-558-2783
【受付時間】 土・日・祝日を除く（AM9：00～PM4：00）

★ふくしのお知らせ伝言板の記事を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。